

都営バスへのバイオディーゼル燃料の供給に関するお知らせ

「都営バスへのバイオディーゼル燃料導入事業」(東京都)の供給事業者に選定される

【概要】

シナネン株式会社(本社:東京都港区海岸1-11-1、資本金:156億円、社長:鈴木弘行)はこの度、「都営バスへのバイオディーゼル燃料導入事業」に係る燃料供給事業者公募において燃料供給事業者として選定されましたのでお知らせいたします。

同事業は国のバイオディーゼル燃料に関する法整備^{*1}がなされたことを受け、東京都が都営バス車両の燃料に再生可能エネルギーであるバイオディーゼルを軽油に5%混合させたバイオディーゼル燃料(B5燃料)を導入、営業走行を通じてB5燃料の効果を検証してバイオディーゼル燃料利用等のあり方を提示していくことを目的とした事業です。同事業は平成19年10月より平成21年3月まで実施されます。当社は、燃料供給事業者としてB5燃料を製造し、都営バス車庫の燃料タンクにB5燃料を供給します。

【今後の展開】

京都議定書の第一約束期間開始が2008年度に迫ってきており、地球温暖化ガスの削減目標のなかでも削減対応が進んでいないものの一つが輸送用燃料の排出ガスといわれております。そのような状況の中で同事業の波及効果は主に全国の公営バス、自治体、民間運送事業者等に及ぶものと考えており、同事業において計画している供給体制をベースに各方面に対して積極的な導入提案を図って行きたいと考えております。

B5燃料供給の推進は木質バイオマス燃料事業を始めとした当社の環境・新エネルギー関連事業との相乗効果も期待できます。当社はこれらの取組みを通して、今後とも持続可能な社会の創造に貢献してまいります。

以 上

^{*1}平成19年3月31日、揮発油等の品質確保等に関する法律施行規則の改正により、軽油に5質量%以下の植物油由来の脂肪酸メチルエステル(FAME^{*2})の混合が認められました。

^{*2}FAME(Fatty Acid Methyl Ester)はパーム油等の植物油脂を原料として、軽油代替燃料として使用するために化学処理されたものです。

本件に関するお問合せ先
シナネン株式会社 広報 IR チーム
電話:03-5470-7104